

I 総括表

1. 基本的事項 [法人の基本情報を把握]

Table with 6 columns: 法人名称, 代表者, 基本財産(資本金), 設立時期, 県所管課・担当, 所在地, HPアドレス. Includes values like 公益財団法人山形県国際交流協会, 理事長 渡辺 将和, 342,133千円, etc.

2. 事業の意義の検証 [設立目的や事業内容等から事業の意義を検証](様式2関係)

Table for business significance verification. Columns include 設立目的, 主な事業内容・事業実績, 類型, and 事業の意義の検証 (with sub-columns for ①, ②, ③ perspectives).

(注) 1. 主な事業内容・実績は、主要事業とその実績を箇条書き等で簡潔に記載すること。
2. 事業の意義の検証は、各視点(①～③)に基づき、事業の意義の有無について、該当するものいずれかを■とすること。

3. 経営健全性等の検証

3-1. 主な財務・経営指標 [特に注意すべき財務・経営上の項目を把握](様式3-1関係)

Two side-by-side tables for financial and operating indicators. Left table shows 資産合計, 負債合計, etc. Right table shows 経常収益, 経常費用, etc.

(注) 債務超過又は累積損失ありの場合、財務状況の把握、注意が必要。(注) 純損失計上が継続している場合は、経営状況の把握、注意が必要。

財務・経営状況の検証 基本財産の運用益とその取崩しにより財源不足を補ってきたが、近年の低金利状況により、運用益に頼ることは困難になってきており、今後ますます基本財産の取崩しに依存せざるを得ない財務状況にある。今後事業を継続実施していくにあたり、助成事業の活用等財源確保策や事業の効率化・重点化等について継続して検討していく必要がある。

3-2. 主な県の関与状況 [県の財政的リスクや人的関与状況を把握](様式3-2関係)

Table for prefecture involvement status. Columns: 項目, R6年度(千円,%), チェック. Includes 損失補償・債務保証残高, 短期貸付金残高, etc.

(注) 県が損失補償等をしている又は債務の元利償還金への県の関与が大きい(10%以上)場合、経営健全性や財政リスクについて、注意が必要。

3-3.

Table for medium-term business health plan strategy. Columns: 中期経営健全化計画の策定, チェック.

Table for organizational structure. Columns: 組織体制(人), 常勤役員, うち県職員, うち県退職者, 正職員, うち県職員, うち県退職者.

県の関与の必要性の検証 国際交流と多文化共生の社会づくりを推進するため県等が出捐して設立した団体であり、基本財産を毎年取り崩して財政運営に当たっている現状に鑑み、県による財政支援は引き続き必要である。また、国際化の進展に向けた取り組みを効果的・効率的に進めるため、引き続き県の関与が必要である。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性について、その理由を含め、所管課による検証結果を記入すること。

4. 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)(様式4関係)

県の指定管理者となっている山形県国際交流センターの利用実績も堅調に推移してきており、県の出資目的や財政支出の現状に照らし、期待される効果や費用に見合った成果を挙げている。平成31年4月に、外国人住民に係る情報提供・相談を行う一元相談窓口である外国人総合相談ワンストップセンターを整備し、外国人住民からの様々な相談に対応するほか、外国人人材の地域での就業支援のための企業向けの相談も行うなど昨日の強化を図っている。さらに、山形県国際交流協会を含む北海道、東北及び新潟県の10地域国際化協会が「災害時における外国人支援ネットワークに関する協定」を締結し、都道府県の区域の枠を超えた広域的支援体制の構築に取り組んでいる。県内の外国人の就業・生活支援、地域における多文化共生への理解を深める活動に取り組み、地方創生を進める上で重要な役割を果たしている。

(注) 1. 当該事業を公社等が行うことが最も効率的であるかどうか、また、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合う効果が出ているかなどについて、事業の意義の検証及び経営健全性等の検証結果も踏まえながら、所管課による検証結果を記入すること。
2. 費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直しを行う必要がある。
3. 費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合、「地方創生に資する公社等の有効活用」の観点を含め記入すること。

5. 見直し工程表

項目	見直し内容	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
II 事業の意義						
III 経営健全性						
III-1 財務・経営						
収入確保	受託事業の拡大等による収入確保の検討	検討				→
支出削減	-					
その他収支改善	新規賛助会員の獲得	検討				→
III-2 県の関与						
財政支援等	財政支援の継続 (財務強化/基本財産の取崩しに限界)	検討				→
人的支援等	(組織体制の再検討)	検討				→
III-3 経営健全化・財政リスク						
債務超過						
累積損失						
当期純損益赤字2期以上かつ今後3期以内に累積損失が生じる見込み						
県の損失補償等						
県の長期貸付金						
元利償還金への県依存率10%以上						
中期経営改善計画等の策定						
IV 費用対効果	向う5箇年における運営方針と財務見通し(資金計画)の策定		検討・策定			
V その他						
情報公開						
その他						

(注) 各項目について、検証結果等を踏まえた今後の見直し内容及びスケジュールを記入すること。

II 事業の意義の検証

1. 公社等の設立目的・事業内容等 [当初の設立目的、現在の事業内容・事業実績を把握]

Table with 2 columns: Item (設立時期・沿革, 出資団体, 設立目的, 類型, 事業内容・事業実績) and Description.

- (注) 1.類型は、公社等の事業内容や出資状況等を踏まえ、該当するものいずれかを■とすること。
2.類型の考え方
【県のアウトソーシング先】：県のアウトソーシング先として設立(県の業務の受け皿)：「公の施設」の管理や県の業務の委託先 など
【自律的サービスの提供主体】：自律的サービスの提供主体として設立(サービスの主体)：財産(基金)を活用した公益サービス提供、公共的事業を行う株式会社 など
【国制度や枠組みでの事業実施】：国の制度や枠組みに基づき全国的に設立(政策の担い手)：法令等に基づき政策の担い手として位置づけられている団体 など
【他団体主導】：他団体主導(運営)：県が主導的に運営していない公社等
3.事業実績は、活動指標(各公社等の目的の達成度や事業成果を定量的に評価できる項目)を設定のうえ、その評価、今後の見込み、見直し内容を含めて記入すること。

2. 事業の意義の検証 [社会経済情勢等の変化等を踏まえた公社等の必要性の有無の検証]

Table with 3 columns: 視点 (①公社等の必要性, ②県の関与の必要性, ③代替可能性), 事業の意義(注)(公社等の必要性), 説明(現状及び今後の見直しを踏まえた検証結果).

(注) 各視点(①~③)に基づき、必要性の有無のいずれかを■とすること。「説明」欄には、現状及び今後の見直しを踏まえた所管課による検証結果を記入すること。

3. 公社等の抜本的改革の内容等 [上記検証の結果、1つでも「無」がある場合は記入]

Table with 2 columns: 終了予定時期, 終了時期設定の考え方.

(注) 事業の意義が無い場合、公社等の民営化・廃止等を含む抜本的改革が必要となることから、その内容と今後の方向性を記入すること。また、終了予定時期と終了時期設定の考え方を記入すること。

Ⅲ 経営健全性等の検証

Ⅲ-1. 財務・経営状況

(注) (1)(2)は公益法人の会計基準を前提とした構成であるため、株式会社等については、適宜項目を修正すること。

(1) 財務状況 [貸借対照表により財務体質を把握]

(単位:千円,%)

項目	R4年度	R5年度	R6年度	対前年度増減額	対前年比	備考(増減割合が10%以上の場合その理由等)
	流動資産	6,551	8,587	6,583	△2,004	
固定資産	350,814	347,532	342,534	△4,998	98.6	
うち基本財産	348,375	346,058	342,133	△3,925	98.9	
うち特定資産	2,439	1,473	400	△1,073	27.2	ウクライナ支援及び退職手当の支払いによる減
資産合計	357,365	356,119	349,117	△7,002	98.0	
流動負債	3,512	3,446	3,739	293	108.5	3月末退職者の未払い退職金
うち借入金	0	0	0	0		
固定負債	1,163	894	222	△672	24.8	
うち借入金	0	0	0	0		
負債合計	4,675	4,341	3,962	△379	91.3	
指定正味財産	349,651	346,637	342,312	△4,325	98.8	ウクライナ支援による減
うち基本財産充当額	348,376	346,059	342,133	△3,926	98.9	
うち特定資産充当額	1,275	578	178	△400	30.8	
一般正味財産	3,039	5,140	2,843	△2,297	55.3	
うち基本財産充当額	0	0	0	0		
うち特定資産充当額	0	0	0	0		
正味財産合計 [純資産(負の場合、債務超過)](注1)	352,690	351,778	345,155	△6,623	98.1	
負債・正味財産合計	357,365	356,119	349,117	△7,002	98.0	
正味財産-基本財産等 [剰余金又は累積損失](注1.2)	3,039	5,140	2,843	△2,297	55.3	

(注) 1.「債務超過」累積損失ありの場合、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証」を記入すること。

2.「基本財産」は、当該公社等の財産的基礎をなすものとして、資本金、基本財産、特定資産など公社等ごとに個別に判断して算出する必要があることに注意。従って、「正味財産-基本財産等」は、公社等の活動により生じた正味財産(純資産)の増加(減少)部分に相当するものとして、剰余金又は累積損失を表すものであること。

(2) 経営状況 [正味財産増減計算書(損益計算書)により経営状況を把握]

(単位:千円,%)

項目	R4年度	R5年度	R6年度	対前年度増減額	対前年比	備考(増減割合が10%以上の場合その理由等)
	経常収益	56,143	62,846	62,147	△699	
基本財産等運用益	7,985	8,108	7,961	△147	98.2	
受取会費	714	795	833	38	104.8	
事業収益	0	0	0	0		
受託収益	32,643	31,655	35,086	3,431	110.8	
受取補助金等	10,654	14,362	14,552	190	101.3	
その他経常収益	4,147	7,926	3,715	△4,211	46.9	基本財産の取崩し額の減
経常費用	55,422	60,744	64,444	3,700	106.1	人件費の上昇による増
事業費	40,711	41,933	44,969	3,036	107.2	
管理費	14,712	18,811	19,475	664	103.5	
経常費用のうち人件費(再掲)	30,539	34,963	35,661	698	102.0	
経常費用のうち物件費(再掲)	24,862	25,781	28,783	3,002	111.6	
経常費用のうち減価償却費(再掲)	21	0	0	0		
当期経常増減額 [経常損益]	721	2,102	△2,297	△4,399	△109.3	
経常外収益	0	0	0	0		
経常外費用	0	0	0	0		
当期経常外増減額 [経常外損益]	0	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額 [当期純損益](注)	721	2,102	△2,297	△4,399	△109.3	
当期指定正味財産増減額		△3,012	△4,325	△1,313	143.6	基本財産の取崩し額の減
当期正味財産増減額	1,080	△911	△6,622	△5,711	726.9	基本財産の取崩し額の減

(注) 当期純損失が2期以上連続かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがある場合、様式3-3「財政的リスク・費用対効果の検証」を記入すること。

(3) 財務・経営状況の検証及び見直し内容 [財務・経営状況について検証し、収支改善や経営の効率化のための取組内容を把握]

項目	検証結果・見直し内容(具体的に記載すること)
財務・経営状況の検証	当該法人は、評議員会・理事会の承認の下、「中期経営計画(R4~8)」に基づいて基本財産取崩しを最小限に抑えることに努めており、当面の運営に支障はないが、事業継続のための安定した財源確保策の検討等が必要である。
長期借入金(注)	—
収入確保(利用者負担の見直し、債権回収等)	当該法人は、収益事業を行っておらず、指定管理者として管理運営している国際交流センターは無料でサービスを提供していることから新たな収益の確保は困難であるが、助成事業の積極的な活用や受託事業の拡大等による収入の確保を検討していく。
支出削減(給与の見直し、組織機構のスリム化等)	効率的な事務執行、既存事業の見直しや他団体等との連携の検討、事業量に見合う人員配置など適正化を図り、引き続き節減に努めていく。
その他収支改善や経営効率化の取組	当協会のPRを進め、新規賛助会員の増を図り、収入確保につなげる。
これまでの実績	①職員の非正規化(有期限の常勤嘱託職員・日々雇用職員化/平成9年度に方針決定・実施) ②国際化推進人財育成事業(職員の海外派遣/平成17年度~21年度)など不要不急事業の廃止 ③基本財産の積極的運用(仕組債などの有価証券購入)による運用益の確保(平成20年度~)

(注)「財務・経営状況の検証」のうち、長期借入金については、「償還完了(見込み)時期」「償還財源」を明らかにしたうえで、問題が無い検証した結果を記入すること。

III-2. 県の関与状況等

事業類型:	自律的サービス
-------	---------

(1) 県の財政的関与状況 [県による公社等への財政支援状況を把握]

(単位:千円,%)

項目	R4年度	R5年度	R6年度	対前年度増減額	対前年比	項目	R4年度	R5年度	R6年度	対前年度増減額	対前年比
出資(出えん)金	240,195	231,842	228,442	△3,400	98.5	補助金	10,431	14,267	14,463	196	101.4
損失補償(債務保証)残高(注)	0	0	0	0		委託料	32,643	31,655	35,444	3,789	112.0
短期貸付残高	0	0	0	0		その他	0	0	0	0	
長期貸付残高	0	0	0	0		合計	43,074	45,922	49,907	3,985	108.7
元利償還金に対する県依存率(注)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0P		総収入に占める県の財政支援等の割合	76.7%	73.1%	80.3%	7.2P	

(注)「損失補償等の残高がある」又は「元利償還金に対する県依存率10%以上」の場合は、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証等」を記入すること。

(参考) 国・県・市町村その他の財政的関与状況 (R6年度決算)

(単位:千円,%)

項目	合計	国	割合	県	割合	市町村	割合	その他	割合	「その他」の名称
長期借入金残高	0	0		0		0		0		
補助金	14,463	0	0.0%	14,463	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	
委託料	35,444	0	0.0%	35,444	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	

(2) 県の財政的関与状況詳細

(単位:千円)

項目	R5年度	R6年度	R7年度	備考(増減理由、新規・継続の別等)
【出資・出えん金】	0	0	0	
【損失補償・債務保証】	0	0	0	
【短期貸付】	0	0	0	
【長期貸付】	0	0	0	
【補助金】	14,267	14,463	14,463	
国際交流協会事業費補助金	14,267	14,463	14,463	
【負担金、会費等】	0	0	0	
【委託料】	31,655	35,444	29,184	
国際交流センター指定管理	25,515	26,307	26,093	
国際協力活動推進事業委託		2,905		
ワンストップセンター運営事業委託	6,017	6,127	3,091	
相談窓口広報事業	123	105		
合計額	45,922	49,907	43,647	

(注) 欄が不足する場合は、適宜欄を挿入して記載すること。委託料は、契約相手方の決定方法及び指定管理者に関する事項も記入すること。

(3) 県の人的関与状況 [役職員の状況(注1)等を把握]

(単位:人)

項目	R6年度	R7年度	増減	項目	R6年度	R7年度	増減
常勤役員	2	2	0	非常勤役員	6	6	0
うち県職員	0	0	0	うち県職員	0	0	0
うち県退職者	2	2	0	うち県退職者	1	1	0
正職員	1	1	0	非正職員	6	6	0
うち県職員	0	0	0	うち県職員	0	0	0
うち県退職者	1	1	0	うち県退職者	0	0	0
				非正職員の正職員 換算人数(注2)	6	6	0

(注) 1. 役職員の人数は、各年7月1日現在の人数を記入すること。

2. 非正職員の正職員換算人数は、(非正職員の所定の総労働時間数)÷(正職員の所定の労働時間数)で算出し、合計を記入すること。

(4) 役員報酬の状況

対象役員数	報酬総額(R6年度)
2 名	5,920 千円

(注) 1. 対象役員数は、役員のうち無報酬のものを除く。

2. 対象役員数が1名の場合、当該個人年収が明らかになるおそれがあることから、報酬金額は掲載しない。

(5) 県の関与の必要性の検証及び見直し内容 [県の財政支援等の必要性の検証、必要に応じ、見直し内容を把握]

当該法人は、国際交流と多文化共生の社会づくりを推進するため県等が出捐して設立した団体であり、今後も国際化の進展、県民の国際理解と国際交流を進めていくため引き続き事業を継続していくことが必要である。しかしながらそのための自主的な財源確保は難しいため県による財政支援は引き続き必要である。今後、総務省から認定された「地域国際化協会」として信頼される法人として活動していくためには、職員のプロパー化も含めた組織体制の見直しや関係する団体との連携のあり方についても検討していく必要がある。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性や組織機構のスリム化等について、所管課の検証結果及び見直し内容等を記入すること。

Ⅲ-3. 経営健全性・財政的リスクの検証等

(1) 経営健全性・財政的リスクの検証 [経営健全化等の努力が必要又は県にとって財政的リスクがある公社等について、今後の対応方針を確認]

項目	該当の有無(注)	左記いずれかに該当有の場合その理由	今後の対応方針
①債務超過(正味財産合計がマイナス)に陥っていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
②累積損失(正味財産-基本財産等がマイナス)が生じていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
③当期純損益赤字が2期以上継続し、かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
④県の損失補償、債務保証を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑤県から長期貸付金を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑥債務の元利償還金の財源の10%以上を県補助金・貸付金等に依存していないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

(注) 各項目について該当の有無のいずれかを■とすること。いずれかの項目で「有」に該当がある場合、指導指針第5(3)により経営健全性が無い又は県にとって財政的リスクがあるものと判断することとなるため、上記項目に該当することとなった理由、解消時期等の明示を求めたうえで、必要に応じて中期経営改善計画の策定を求めるなど、経営健全化に向けた見直しを行うこと。

(2) 中期経営改善計画等の策定状況 [経営健全化に向けた見直しを含む中期的な計画の策定状況を確認]

策定の有無	計画期間	主な取組内容
<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和4年度～令和8年度	令和4年3月、今後の法人の運営を見据えて、「中期経営計画」(5か年計画)を策定。 【重点的取組み】 ①広報活動の展開、②交流機会の拡大、③コーディネート機能の拡充、④外国人総合相談ワンストップセンターの機能強化、⑤日本語学習の支援、⑥災害時外国人支援体制の整備、⑦他団体との連携促進、⑧山形県国際交流センターの利用促進、⑨賛助会員の入会促進及び協会事業参画促進 【資金計画】 財源不足を補うため、計画期間をとおして年間17,000千円を限度に基本財産を取り崩して対応する。

(注) 上記計画を策定している場合は、その写しを添付すること。

IV 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)

1. 費用対効果の検証

公益財団法人山形県国際交流協会は、県民の国際理解の促進と県内外国人住民に対する支援(多文化共生社会づくり)を目的として、平成3年4月、県及び市町村等の出捐により設立され、同時に、総務省から、地域の国際交流を推進するにふさわしい中核的民間国際交流組織として県内で唯一「地域国際化協会」の認定を受け、県内の国際交流団体や市町村等を支援する役割を担ってきた。また、平成13年1月からは、県内の国際交流の拠点施設として県が整備した「山形県国際交流センター」の指定管理者として、同施設を活動拠点とし、県の委託事業をはじめ各種自主事業を展開している。

運営に係る県の財政支出としては、指定管理料と運営費補助金であるが、不足分を基本財産の運用益と基本財産の取崩しにより賅ってきた。こうした中、当該法人は、平成14年度から中期経営5箇年計画を逐次策定し健全な法人経営に努めており、令和4年3月には現行の「中期経営計画」(5か年計画)を策定し、事業の確実な実施と収支改善に努めるとともに、山形県国際交流センターの利用者に対しては毎年アンケート調査を実施し、利用者の利便性を踏まえたセンターの効果的な活用に努めている。

国際交流センターの年間利用者数はコロナ禍で6割まで減少したが、令和4年度以降は増加傾向にある。アンケート調査や幅広い分野の方々との意見交換を行い、利便性の向上を図るとともに、令和3年にリニューアルした協会ホームページや、フェイスブック、インスタグラムなどを活用、7言語で情報を発信するなど、利用者の増加に向けて広報に努めている。また、在住外国人の多国籍化や外国人労働者の増加などに対応し、ベトナム語の相談窓口設置や企業向けの相談、災害時の外国人対応に関する体制づくりなど、状況に応じて新たな取り組みも進めている。

以上のことから、当該法人については、県の出資目的や財政支出に照らし、期待される効果と費用に見合った成果を挙げているものと認められる。しかしながら、法人の持続性、事業の継続性を図るためには、自主財源の確保が肝要であることから、今後、組織体制の見直しを検討しつつ、受託事業の拡大等による収入確保策も検討していく必要がある。また、山形県国際交流協会のPRIに努め賛助会員の増加に向けた取組みも進めている。

(注) 1.第4(事業の意義の検証)、第5(経営健全性等の検証)を踏まえ、当該事業を公社等が行うことが最終的に最も効率的で効果的であるかどうか、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金その他の支援)に見合う効果(県民サービスや県民福祉の向上につながる成果)が出ているかなどについて、以下の点を参考に総合的に検証し、記入すること。

- ・ 事業実績が県の出資目的に照らし期待される効果を上げているか。
- ・ 事業成果が費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合っているか。
- ・ 公社等の運営(事業手法やサービス提供方法)が効率性等に十分配慮したのか。
- ・ 現行の手法について、採算性や持続可能性の点で問題はないか。

2.上記、費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合には、以下別枠(1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用)に記入すること。

3.費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含む見直しを行う必要があるため、以下(2. 費用対効果に係る見直し内容)を記入すること。

1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用 [健全な経営を前提とした公社等の有効活用方法を検討]

有効活用の視点	内容
<p>①地方公共団体の区域を超えた活動</p> <p>複数の地方公共団体がそれぞれの区域を超えて共同で事業を実施するための簡便で有効な手法の一つとして、機動的、弾力的な事業実施が可能。</p>	<p>【地方公共団体の区域を超えた活動】</p> <p>北海道、東北及び新潟県の「地域国際化協会」で組織する「東北・北海道国際化協会連絡協議会」において、同協会のメンバーである山形県国際交流協会を含めた10協会が、「災害時における外国人支援ネットワークに関する協定」を締結し(平成25年4月)、大規模災害時における広域的支援に向けた体制整備に努めている。具体的には、毎年研修会の開催や、至急を要する翻訳への対応が広域的に可能となるよう「多言語翻訳シミュレーション」などに取り組んでいる。</p> <p>また、一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)を仲介して他のブロックとの連携を模索する動きもある。</p> <p>都道府県の区域を超えた協会の活動として、十分な効果が見込まれる。</p>
<p>②民間企業の立地が期待できない地域における事業実施</p> <p>民間企業の立地が期待できない中山間地域や離島などの地域において、産業振興、地域活性化等に取組むための有効な手法となる場合があり、民間の資金やノウハウの適切な活用による地域活性化等に取組むことが可能。</p>	
<p>③公共性、公益性が高い事業の効率的な実施</p> <p>公社等が民間企業と同様の機動的、効率的な経営手法で行政の補完・代行機能を果たすことにより、地方公共団体が直接実施するよりも効率的又は効果的に行うことが可能。特に、民間企業では公共性、公益性が担保できない事業における確実かつ円滑な進捗が可能。</p>	

2. 費用対効果に係る見直し内容

(注) 検証の結果、「費用対効果が乏しい」と認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。

その他の公社等については、当該公社等の運営をより効率的かつ効果的に実施するための見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。

V その他取組状況

1. 情報公開の取組状況 [県民に対する情報公開が積極的に行われているか確認]

ホームページアドレス:	http://www.airyamagata.org	
項目	公表の有無(注)	公表の手段(公表していない場合はその理由、公表予定時期等)
定款(公社等の設立目的)、事業内容	■ 有 □ 無	ホームページで公開
事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書(損益計算書)、事業計画書、その他財務諸表	■ 有 □ 無	ホームページで公開
中期経営改善計画等	■ 有 □ 無 □ 策定無	ホームページで公開

(注) 各項目について公表の有無のいずれかを■とすること。公表していない場合、その理由を明らかにし、公社等に対しインターネット等の活用による公表を含め、情報公開を積極的に行うよう助言・指導すること。また、公表資料について、添付すること。

2. 監査の結果等 [県や各指導監督機関による監査等の結果とその対応が適切になされているか確認]

項目	実施年月	実施機関等	監査等の結果(指摘事項等)	左記に対する対応状況
法令等による指導監査	R5.11月	国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	特段の問題は認められませんでした。	
県監査委員監査	R5.11月	県監査委員	総体として適正に処理されていると認めます。	
外部監査	-	-	-	
第三者評価	H29.2月	山形県行政支出点検・行政改革推進委員会	次期中期経営計画(H29～33)で、事業見直しと安定した財源確保を検討し、継続	

(注) 各監査結果について、是正を要する指摘等を受けた場合はその内容と、それに対する対応状況について記入すること。

3. その他取組状況・特記事項

--

(注) 本計画に記載していない公社等見直しに係るその他の取組や、特に記載を要する事項があれば、記入すること。